

# 宮城県建設業協会支部等との意見交換会 を開催しました。



令和 5 年 9 月 7 日  
仙台土木事務所

## ○開催概要

宮城県土木部内の仙台管内事務所では、例年、宮城県建設業協会支部等との意見交換会を開催しており、今年度も9月上旬に、宮建協塩釜支部を皮切りとして、宮建協名巨支部及び仙台建設業協会と意見を交わしました。

今年度は、新型コロナウイルスの5類感染症移行後、初の意見交換会となり、各事務所からの主要事業説明にはじまり、活発な意見交換が行われました。

## ○実施日時等

- ・開催日：令和5年9月5日（火）13時から
- ・場 所：仙台土木事務所3階小会議室
- ・出席者：宮城県建設業協会塩釜支部7名  
仙台土木事務所6名、仙台塩釜港湾事務所2名、  
仙台地方ダム総合事務所2名
- ・参 考：事前意見照会に係る提出意見数：3題
  
- ・開催日：令和5年9月7日（木）10時から
- ・場 所：仙台土木事務所3階大会議室
- ・出席者：宮城県建設業協会名巨支部22名  
仙台土木事務所6名、仙台地方ダム総合事務所3名
- ・参 考：事前意見照会に係る提出意見数：8題
  
- ・開催日：令和5年9月7日（木）13時から
- ・場 所：仙台土木事務所3階小会議室
- ・出席者：仙台建設業協会8名  
仙台土木事務所5名、仙台塩釜港湾事務所2名、  
仙台地方ダム総合事務所1名
- ・参 考：事前意見照会に係る提出意見数：58題



## ○主な意見

意見交換での主な意見として、「管理業務における地域維持型契約方式の導入」「維持管理業務の指名競争入札における低入札価格調査基準を設定」「設計変更において新工種を追加した場合は請差なしでの変更」「総合評価入札の調査基準価格が価格評価点の満点になるように改正」など、多数の意見や要望がありました。

当事務所といたしましては、協会からの意見等を参考に、良好な受発注者間のもと、今後の公共事業の適正な執行、品質向上を目指し取り組んでまいります。

## ○問い合わせ先

宮城県仙台土木事務所 道路部兼河川部 企画担当

TEL:022-297-4143

E-mail:sddbkc@pref.miyagi.lg.jp

HP : <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/snd-doboku/>

